

日照不足と低温に対する農作物の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

令和元年7月8日11時15分に「低温に関する福島県気象情報 第1号」、15時15分に「日照不足と低温に関する福島県気象情報 第1号」が福島地方気象台から発表されました。

日照不足と気温の低い状況が続くことが予想されるため、今後の気象情報に注意するとともに、農作物の管理には十分注意してください。

低温に関する福島県気象情報 第1号

令和元年7月8日11時15分 福島地方気象台発表表

(見出し)

中通りと浜通りでは、12日頃にかけて日平均気温が平年よりかなり低い所がある見込みです。農作物の管理などに注意してください。

(本文)

中通りと浜通りでは、千島の東に中心を持つ高気圧からの冷たく湿った空気の影響により、12日頃にかけて気温の低い状態が続く見込みです。日平均気温が平年より4℃前後低い所がある見込みです。農作物の管理などに注意してください。

日照不足と低温に関する福島県気象情報 第1号

令和元年7月8日15時15分 福島地方気象台発表

(見出し)

中通りと浜通りでは、6月28日頃から日照時間の少ない状態が続いています。この状態は、今後2週間程度は続くでしょう。また、中通りと浜通りでは、今後2週間程度は平年に比べ気温の低い状態が続く見込みです。農作物の管理等に十分注意してください。

(本文)

中通りと浜通りでは6月28日頃から、湿った東よりの風の影響で日照時間の少ない状態が続く見込みです。6月28日から7月7日までの日照時間は平年の30%前後の所が多くなっています。

今後2週間程度は、オホーツク海高気圧からの冷たく湿った東風の影響を受けやすく、中通りと浜通りでは、日照時間の少ない状態が続くでしょう。

また、平年に比べて気温の低い状態が続く見込みです。農作物の管理等に十分注意してください。

気象庁[営農活動に役立つ気象情報] <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/nougyou/nougyou.html>

1 水稻

(1) 水稻の生育状況等

今年の幼穂形成始期（出穂前25日頃、幼穂長1mm）は、概ね平年並と見込まれており、5月上旬移植の「ひとめぼれ」「天のつぶ」は幼穂形成始期となっているものと思われます。幼穂形成始期から減数分裂期（出穂前15～8日）は、低温に弱い時期です。低温が予想される期間には、「ひとめぼれ」「天のつぶ」等の品種は多くの地域でこの低温に弱い生育ステージに当たることから注意が必要です。

この時期に平均気温が20℃以下又は最低気温が17℃以下に遭遇すると花粉が障害を受け、不稔が発生するおそれがあります。

(2) 低温時の深水管理

低温時には深水管理を行い、幼穂を低温から保護します。水深の目安としては幼穂形成期（出穂前25～20日）で10cm以上、減数分裂期（出穂前15～8日）で15～20cm以上の深水管理を行うことが必要です。

事前に水尻や畦畔からの漏水がないことを確認しましょう。

(3) 病虫害対策

ア いもち病

寡照・多雨条件下では、いもち病が多発し被害が拡大するおそれがあります。発生予察情報等を活用し、適切な防除を実施しましょう。

イ カメムシ類

減数分裂期が低温・寡照に経過すると割れ粃が発生しやすくなり、カメムシ類による被害粒発生の原因となります。出穂14日前までの畦畔の草刈りと薬剤による適期防除を必ず実施し、カメムシ類の密度を下げ被害発生を予防して、高品質米を生産しましょう。

2 野菜

(1) 低温や日照不足条件では、トマトの着色不良、きゅうり・さやいんげん等の肥大遅延が発生しやすく、着果負担からの草勢低下となりやすいため、不良果を早く摘果して草勢維持を図りましょう。

(2) 長雨による多湿条件では、根が地表近くに張りやすくなるため、排水対策等を徹底し、湿害被害の防止に努めましょう。

(3) 多湿により病害が発生しやすくなるので、防除を徹底し被害防止を図りましょう。

(4) 施設栽培では、日照不足による軟弱徒長を防止するため、施肥量を調整するとともに、曇雨天後の強光による葉焼けを防止するため、光量に応じてきめ細かく遮光資材を開閉しましょう。

3 果樹

- (1) 低温や日照不足条件では、ももの肥大不良・果肉軟化・着色不良、なしの肥大不良・果肉障害（蜜入り症）等が発生しやすくなるので、着果管理や着色管理等を適切に実施しましょう。
- (2) 果実の肥大不良の対策は、修正摘果で小玉果等を摘除し着果数を調整して、果実肥大を促進しましょう。
- (3) 曇天が続く場合は、夏期せん定（徒長枝のせん除）により樹冠内部の日当たりを改善し、日照不足の影響を軽減しましょう。
- (4) 低温や日照不足、長雨などの条件下では、病害虫（特に病害）の発生が多くなるおそれがあるので、発生予察情報等を活用し適切に防除を実施するとともに、定期防除の散布間隔が開かないよう注意しましょう。

4 花き

- (1) 低温・寡照・長雨対策として、排水対策を徹底するとともに、必要に応じて葉面散布等による追肥を行い、草勢回復を図りましょう。
- (2) 低温・多湿条件下では灰色かび病、きく白さび病等の発生が助長されるので、適切に防除しましょう。また、感染源となるり病葉やり病株を早めに処分するよう心がけましょう。
- (3) 施設栽培では、多湿にならないよう、施設内の空気循環や換気を行いましょう。
- (4) 施設栽培では、日照不足による軟弱徒長を防止するため、施肥量を調整するとともに、曇雨天後の強光による葉焼けを防止するため、光量に応じてきめ細かく遮光資材を開閉しましょう。

5 飼料作物

- (1) 降雨が続く場合には、機械による収穫が難しくなったり、湿害等により生育不良を招くおそれがあるため、排水対策に努めましょう。
- (2) 低温・多湿条件下でのサイレージ調製では、予乾牧草が高水分になりやすいため、生菌製材等の添加により、良質発酵に心がけましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報(生育情報、気象災害対策、果樹情報、特別情報)をご覧ください。

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>